

下野市(栃木県)

(2006年4月13日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年1月10日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 ⁽¹⁾ ：57,442人(高齢化率 ⁽²⁾ 14.6%)	面積 ⁽³⁾ ：74.58k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：54人(法定上限30人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：424人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：17,468,000千円		
うち、地方税7,784,289千円、地方交付税2,211,142千円		
合併特例債発行予定額12,000百万円／同限度額24,000百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業10.0%、第二次産業31.4%、第三次産業58.6%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。 (5)：2004年度決算統計。 (8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧南河内町	21,235人	12.3%	31.35k m ²	18人	153人	0.74	104.1%
旧石橋町	19,498人	16.0%	22.43k m ²	18人	143人	0.64	100.1%
旧国分寺町	16,714人	15.7%	20.80k m ²	18人	118人	0.74	102.0%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的<②地方分権推進、③住民ニーズの広域化・高度化、④少子高齢化> 広域的な視点に立ち、足腰の強いスリムで効率的な行政体を目指すためには、スケールメリットを生かすことのできる合併が、そのための最も有効な手段の一つであると考えているため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと<②住民の理解、①関係市町村間の合意、⑥新事務所の位置> <最も重視したことの具体的な内容> 住民の理解を得るため、合併に関する情報を出来るだけ早く、より詳しく提供すること。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員> <合併推進の具体的な活動> 3町長等の会議を頻繁に開催し、意見交換と共通理解を図った。</p>

<基本項目②「合併の期日」の決定理由>

2006年1月10日合併

先例を参考にしたが、合併準備に万全を期すため、当初予定の2005年10月1日から、2006年1月10日に変更した。

<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由>

公募 ・無

決定手続：合併協議会で、委員による投票により決定した。

選定理由：当地域は、国指定史跡の下野薬師寺や下野国分寺等の史跡を抱えるように、かつての下野の国文化発祥の地であり、旧国名である「下野」を市名に冠するに最もふさわしい地域であるとともに「下野市」は応募数でも最も多い名称候補であった。

<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点>

既存施設 ・新規建設

旧3町庁舎の中で最も規模が大きく、比較的新しい旧国分寺町庁舎を当面の本庁舎とした。また、分庁方式としたため、旧石橋町・旧南河内町庁舎は石橋庁舎、南河内庁舎として、それぞれの2～3の部門を配置した。

(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)

旧石橋町・旧南河内町の庁舎も、それぞれ石橋庁舎・南河内庁舎と位置づけた。

<基本項目⑤「財産の取扱い」>

(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)

正負ともになし

(8) 新市建設計画

計画の期間：11ヶ年

理由 合併市町村の先例から、概ね10年程度で新市の一体性が図れると考える。

<策定に当たっての工夫>

民意の反映の観点から懇談会等を設置し、新市の将来像等への提言を行った。

<関係市町村間での調整が難航した項目>

財政計画策定にあたり、個別事業の旧町の地域性と均衡ある発展に対する意見調整に難航した。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

行政と住民の協働を策定理念とした。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容>

それぞれの発展方向を統合し、新生文化都市として集約した。

単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2010年度	2015年度
歳入合計	18,660	17,629	16,304	16,026
地方税	8,255(44.2)	8,294(47.0)	8,493(52.1)	8,659(54.0)
地方交付税	2,776(14.9)	2,486(14.1)	1,913(11.7)	2,500(15.6)
歳出合計	17,648	17,629	16,304	16,026
人件費	3,656(20.7)	3,692(20.9)	3,346(20.5)	3,180(19.8)
(参考：一般職員数)	(414人)	(424人)	(401人)	(371人)
公債費	2,527(14.3)	2,448(13.9)	2,316(14.2)	2,538(15.8)
普通建設事業費	2,262(12.8)	2,200(12.5)	2,650(16.3)	2,025(12.6)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。将来像としての都市核を設定したが、現状は分割されているため、今後の効果効率的な投資が必要となる。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全 18 号。配布方法：自治会により全戸配布） ・住民説明会の開催（延べ 12 回開催、延べ 476 人参加） ・HP の開設（2003 年 12 月開設、随時更新、アクセス数 80,000 回） ・その他（合併協議会主催によるもののほか、旧 3 町主催による住民説明会も開催した。） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名 称)：5 町市町村合併研究会「市町村合併に係る住民アンケート調査」	
(時 期)：2002 年 8 月	
(対象者)：南河内町・石橋町・国分寺町・壬生町・上三川町の有権者の 3% 3,100 人	
(方 法)：投票方式・ <input type="checkbox"/> アンケート方式 <input type="checkbox"/> (郵送) <input type="checkbox"/> (訪問)	
(名 称)：南河内町「市町村合併に関するアンケート調査」	
(時 期)：2002 年 12 月	
(対象者)：全世帯	
(方 法)：投票方式・ <input type="checkbox"/> アンケート方式 <input type="checkbox"/> (郵送) <input type="checkbox"/> (訪問)	
(名 称)：国分寺町「市町村合併に関するアンケート調査」	
(時 期)：2003 年 2 月	
(対象者)：2003 年 1 月 1 日現在で国分寺町に居住する 18 歳以上の全町民 13,885 人	
(方 法)：投票方式・ <input type="checkbox"/> アンケート方式 <input type="checkbox"/> (郵送) <input type="checkbox"/> (訪問)	
(名 称)：南河内町「南河内町市町村合併に関する住民アンケート調査」	
(時 期)：2003 年 4 月	
(対象者)：全有権者	
(方 法)：投票方式・ <input type="checkbox"/> アンケート方式 <input type="checkbox"/> (郵送) <input type="checkbox"/> (訪問)	
(名 称)：南河内町「南河内町の合併についての意思を問う住民投票」	
(時 期)：2003 年 10 月	
(対象者)：全有権者	
(方 法)： <input type="checkbox"/> 投票方式 <input type="checkbox"/> アンケート方式 (郵送・訪問)	
(名 称)：石橋町「市町村合併に関するアンケート調査」	
(時 期)：2004 年 10 月	
(対象者)：全有権者	
(方 法)：投票方式・ <input type="checkbox"/> アンケート方式 <input type="checkbox"/> (郵送) <input type="checkbox"/> (訪問)	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：栃木県市町村合併推進支援補助金 10,000 千円	
人的支援：合併協議会に県職員 1 名が事務局次長として派遣された。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
委託費	13,495 千円
委託内容	新市建設計画策定支援業務 11,500 千円
	電算システム統合基本方針策定支援業務 1,995 千円

5. 合併の内容

(1) 議員		
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 人)・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例 (在任期間 年 4 ヶ月))・無	
その理由	合併による急激な変化を避け、新市への円滑な移行を図るとともに、合併直後の条例・予算等の膨大な審議を円滑に行うため。	
(2) 農業委員会の委員		
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2006年9月3日まで特例措置を適用)・無	
その理由	農地法等に係る法令業務や諸証明事務等が、滞ることなく住民サービスが行われることが望ましいため、3町の選挙による委員は、合併特例法第8条第1項の規定を適用し、2006年9月3日まで引き続き新市の選挙による委員として在任する。在任期間については、3町の農業委員会の委員の任期を考慮し、旧石橋町の任期満了日とした。	
(3) 三役		
旧南河内町	町長は市長職務執行者、助役、収入役は退職。	
旧石橋町	町長、助役、収入役は退職。	
旧国分寺町	町長は新市の市長に当選、助役は退職。収入役は不在。	
(4) 一般職		
定員管理	<新規採用の抑制>退職者の1/2を不補充とする予定	
給与の調整	<給与の再調整・再計算>旧3町間の格差を3年程度かけて調整する予定	
役職の調整	部次長、課長については、3町間で調整した。その他の職員については、一定の基準を設定し調整した。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
設置なし		
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
その理由	3町とも概ね同様の地域性のため、地域審議会を設置しなくとも、新市の一体性が早期に醸成されると思慮したため。他の諮問機関等の設置もない。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
都市計画税 (税率)	旧南河内町 0.3% 旧石橋町 0.2% 旧国分寺町 0.25%	税率については、市町村の合併の特例に関する法律第10条を適用し、当面、現行どおりの税率とし、2007年度末を目途に調整を図り、2008年度から統一する。
軽自動車税 農耕用四輪 (1,000cc以上)	旧南河内町 2,200円 旧石橋町 1,600円 旧国分寺町 2,400円	税率は、合併する年度は現行のとおりとし、2006年度から石橋町の例により統合する。
軽自動車税 農耕用四輪 (1,000cc以下) その他の農耕用 (コンバイン等)	旧南河内町 2,200円 旧石橋町 1,600円 旧国分寺町 3,100円	税率は、合併する年度は現行のとおりとし、2006年度から石橋町の例により統合する。

(9) 上下水道使用料（調整方針：上水道 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする 下水道 従来から同一金額のため調整不要）			
上水道料金	現行のおりとし、新市において策定する事業計画及び財政計画を基に、統一料金を設定する。		
下水道料金	従来から同一金額のため調整不要。		
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：使用料等については、3 町で独自の施設については、原則として現行どおりとし、同一又は類似する施設については、可能な限り合併時に統一する。）			
例外措置	特になし。		
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）			
賦課徴収方法	3 町とも保険税方式	保険税方式	
所得割	旧南河内町	6.0%	国民健康保険税の税率については、市町村の合併の特例に関する法律第 10 条の規定を適用し、2007 年度までは現行どおりの税率とし、2008 年度から統一する。
	旧石橋町	7.9%	
	旧国分寺町	8.0%	
資産割	旧南河内町	なし	
	旧石橋町	37%	
	旧国分寺町	35%	
均等割	旧南河内町	24,000 円	
	旧石橋町	25,000 円	
	旧国分寺町	21,000 円	
平等割	旧南河内町	20,000 円	
	旧石橋町	25,000 円	
	旧国分寺町	25,000 円	
(12) 介護保険事業（調整方針：第 1 号被保険者の保険料については、合併年度は現行のおりとし、第 3 期介護保険事業計画（2006 年度から 2010 年度）の策定の中で調整し、2006 年度から統一する。）			
第 1 号被保険者の月額基準保険料	旧南河内町 2,700 円 旧石橋町 2,650 円 旧国分寺町 2,600 円	合併年度は現行のおりとし、第 3 期介護保険事業計画（2006 年度から 2010 年度）の策定の中で調整し、2006 年度から統一する予定	
(13) 電算システムの取扱い（新規システムを構築した）			
整備方法	電算調整会議を設置し、新規システムを構築した。）		
(14) 町・字の名称・区域			
名称・区域の変更	有・無		
変更した場合、その内容と理由			

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果： 6,060 百万円/ 11 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2006 年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2006 年度)
(3) 合併による効果	
<p><④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開></p> <p>重点的な公共投資により、地域の中核となる質の高い施設整備が可能となるとともに、公共施設の設置、利用を広域的観点から行うことができ類似施設の重複を解消することが可能となる。</p>	
<p><①住民の利便性の向上></p> <p>合併により旧市町村界を越えた通学区域の見直しが行われることから、生活の実態に即した小中学校の通学区域の設定が可能になる。合併により規模・能力が向上することで県内の存在感が高まり、地域のイメージアップや知名度の向上につながる。</p>	
<p><⑥地域のイメージアップ></p> <p>合併により規模・能力が向上することで県内の存在感が高まり、地域のイメージアップや知名度の向上につながる。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p><①役場が遠くなり不便になる></p> <p>分庁方式の採用により、各部門が旧 3 町庁舎に分散して配置されているため、市民生活に密接な窓口業務や福祉関係業務等は、いままで同様に旧 3 町庁舎でも受付、処理できる体制を整えた。</p>	
<p><②中心部と周辺部の格差が増大する></p> <p>旧 3 町間の均衡のとれた施策の立案に配慮している。</p>	
<p><③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる></p> <p>広く市民から多くの声を聞き、それらが市長に直ちに伝わるよう、広報公聴部門を部に属さない課として市長直結の組織体制とした。</p>	
(5) 残された課題	
<p>都市計画税、国民健康保険税で不均一課税を実施しており、住民の理解を得ながらの調整が必要となっている。</p>	